

一般廃棄物処理施設の処理手数料及び公の施設の利用料金の見直しについて (令和9年度～令和11年度分)

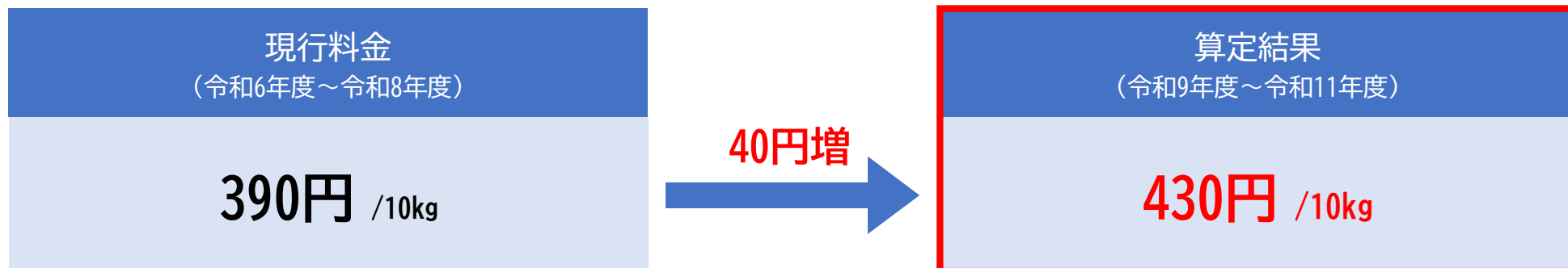
令和8年度第2回鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会資料

令和8年6月30日（火）

1

不燃物処理手数料

算定結果及び増減要因について



費 目		前回(R5)算定結果 (令和6年度～令和8年度)	今回(R8)算定結果 (令和9年度～令和11年度)	比 較	増減要因
支出	維持管理費	432,642 千円	497,208 千円	+64,566 千円	人件費、委託料、修繕費等の増額
	建設費相当額	195,840 千円	195,840 千円	0 千円	変動なし
	小 計	628,482 千円	693,048 千円	+64,566 千円	—
収入	有価物売払収入等	110,899 千円	128,905 千円	+18,006 千円	アルミ缶等の売却単価の上昇
不燃物処理に要する経費 (支出－収入) A		517,583 千円	564,143 千円	+46,560 千円	収入増を上回る支出の増加
不燃物搬入見込量 (t/年) B		13,300 t/年	13,020 t/年	▲280 t/年	人口減少等に伴う減少
処理手数料 (A/B)		390 円/10kg	430 円/10kg	+40 円/10kg	必要経費の増加および搬入量の減少

参 考

鳥取県内の処理手数料（令和8年4月1日時点）及び考え方について

団体名	施設名	供用開始年	施設規模	処理手数料（/10kg）
本組合	鳥取県東部環境クリーンセンター	平成9年	83.6 t/日	390 円
鳥取中部ふるさと広域連合	ほうきりサイクルセンター	平成8年	45 t/日	430 円
鳥取県西部広域行政管理組合	リサイクルプラザ	平成9年	45.5 t/日	280 円 〔 R9.4 ～ 380 円 R10.4～ 480 円 〕

団体名	処理手数料の考え方
鳥取中部 ふるさと 広域連合	（令和5年9月15日第1回鳥取中部ふるさと広域連合手数料審議会資料から抜粋） ・H8.7 ごみ処理手数料は、処理経費の1/4を搬入者が負担し、残りを市町村が負担することで金額を設定 ・市町負担金が増加しつづけ、今後、各市町の公共サービスの提供に支障が生じる可能性があることから、現在のごみ処理手数料は改定が必要と考えられる ・市町負担金を令和4年度水準で維持する（現行単価×2.44）
鳥取県 西部広域 行政管理 組合	（令和7年9月24日答申書から抜粋） ア算出方法 ①費用/ ②ごみ処理量× ③受益者負担率× ④他団体との均衡・⑤激変緩和措置 イ詳細 ①402,598千円（R8～10年度の見込平均年額）②4,186.8t ③50% ④なし ⑤令和8年度から10年度の3か年で段階的に引き上げる ウ備考 受益者負担率について 事業の市場性や必需性を考慮し、受益者負担率を50%とした。 最終処分場経費について 費用に算入した場合の試算額は現行手数料から8倍を超える額となること、また、過去の最終処分場に係る経費の取り扱いも考慮し、今回の見直しでは、除くことが適当であると判断した。

2

可燃物処理手数料

算定結果及び増減要因について



費 目		前回(R5)算定結果 (令和6年度～令和8年度)	今回(R8)算定結果 (令和9年度～令和11年度)	比 較	増減要因
支出	維持管理費	756,987 千円	828,202 千円	+71,215 千円	運営管理委託料の増額
	建設費相当額	245,110 千円	245,110 千円	0 千円	変動なし
	小 計	1,002,097 千円	1,073,312 千円	+71,215 千円	—
収入	余剰電力売電収入等	209,271 千円	274,572 千円	+65,301 千円	余剰電力売電単価の上昇
可燃物処理に要する経費 (支出－収入) A		792,826 千円	798,740 千円	+5,914 千円	収入増を上回る支出の増加
可燃物搬入見込量 (t/年) B		55,612 t/年	52,825 t/年	▲2,787 t/年	人口減少等に伴う減少
処理手数料 (A/B)		140 円/10kg	150 円/10kg	+10 円/10kg	必要経費の増加および搬入量の減少

2

可燃物処理手数料

(参考) 他団体の処理手数料等について

参 考

鳥取県内の処理手数料（同規模、令和8年4月1日時点）及び考え方について

団体名	施設名	供用開始年	施設規模	処理手数料（/10kg）
本組合	リンピアいなば	令和5年	240 t/日	120 円
鳥取中部ふるさと広域連合	ほうきりサイクルセンター	平成8年	200 t/日	310 円 (可燃性粗大ごみ 410円)
米子市	クリーンセンター	平成14年	270 t/日	199 円

団体名	処理手数料の考え方
鳥取中部 ふるさと 広域連合	(不燃物処理手数料と同様) (令和5年9月15日第1回鳥取中部ふるさと広域連合手数料審議会資料から抜粋) ・H8.7 ごみ処理手数料は、処理経費の1/4を搬入者が負担し、残りを市町村が負担することで金額を設定 ・市町負担金が増加しつづけ、今後、各市町の公共サービスの提供に支障が生じる可能性があることから、現在のごみ処理手数料は改定が必要と考えられる ・市町負担金を令和4年度水準で維持する（現行単価×2.44）
米子市	(令和4年8月26日令和4年度第2回廃棄物減量等推進審議会資料「混合粗大ごみ処理実証事業について」から抜粋) 現在、可燃ごみをクリーンセンターに直接搬入する場合の処理手数料は、10kg当たり199円である。この額は、直接搬入に係る可燃ごみ処理経費を直接搬入量で除して算出したものを基に算定したものである。

3

因幡霊場利用料金

算定結果及び増減要因について

現行料金 (令和6年度～令和8年度)			
区分		利用料金	
		組織市町の住民	左記以外の住民
人体	大人	25,000 円	55,000 円
	小人	16,000 円	35,000 円
	死胎	16,000 円	35,000 円
	改葬遺骸	16,000 円	35,000 円
人体の一部等		19,800 円	45,100 円
畜類		19,800 円	45,100 円

組織市町の住民（大人）
1,000円増



算定結果 (令和9年度～令和11年度)			
区分		利用料金	
		組織市町の住民	左記以外の住民
人体	大人	26,000 円	57,000 円
	小人	16,000 円 (大人×0.65)	35,000 円
	死胎	16,000 円 (大人×0.65)	35,000 円
	改葬遺骸	16,000 円 (大人×0.65)	35,000 円
人体の一部等		20,900 円 (大人×0.75:課税)	45,980 円
畜類		(大人×0.75:課税) 20,900 円	45,980 円

費 目	前回(R5)算定結果 (令和6年度～令和8年度)	今回(R8)算定結果 (令和9年度～令和11年度)	比 較	増減要因
維持管理費 A	128,341 千円	131,307 千円	+2,966 千円	修繕費、燃料費等の増額
火葬件数 B	4,062 件	3,943 件	▲119 件	畜類の減少等
利用料金 (組織市町の住民 大人) (A/B) × 0.8	25,000 円	26,000 円	+1,000 円	必要経費の増加および火葬件数の減少

3

因幡霊場利用料金

(参考) 他団体の利用料金等について

参 考

鳥取県内の利用料金（令和8年4月1日時点、大人、子ども抜粋）及び考え方について

区分	利用料金（円）			
	団体名	本組合	鳥取中部ふるさと広域連合	鳥取県西部広域行政管理組合
	施設名称	因幡霊場	鳥取中部ふるさと斎場	桜の苑
	供用開年	平成10年	平成25年	平成3年
大人	圏域内	25,000	29,000	18,000
	圏域外	55,000	78,000	73,500
子ども	圏域内	16,000	18,000	10,500
	圏域外	35,000	49,000	43,500

団体名	利用料金の考え方
鳥取中部 ふるさと 広域連合	（令和5年9月15日第1回鳥取中部ふるさと広域連合手数料審議会資料から抜粋） ・大人（圏域内）ふるさと斎場運営費のうち、指定管理料に含まれるユーティリティー費（燃料・電気・水道）及び小修繕費に係る部分を火葬件数で除した額 ・令和10年度（予測）を基に試算
鳥取県 西部広域 行政管理 組合	（令和7年9月24鳥取県西部広域使用料等審議会答申書から抜粋） ア算出方法 ①費用/②火葬件数×③受益者負担率×④他団体との均衡⑤激変緩和措置 イ詳細 ①98,945千円（R8～10年度の見込平均年額）②2,859件③50%④なし⑤なし ウ備考 受益者負担率について 事業の市場性や必要性により受益者負担率を50%とした。 激変緩和措置について 故人と最後のお別れまでの時間と空間を大切に過ごすための施設としての水準を維持するためには、利用者に相応の負担増を求めざるを得ないことから、激変緩和措置は講じないこととした。

4

白兔グラウンドゴルフ場利用料金

算定結果及び増減要因について

現行料金 (令和6年度～令和8年度)		
区分		利用料金
個人	子ども (1人1回につき)	300 円
	大人 (1人1回につき)	500 円
団体 (20名以上の ものに限る。)	子ども (1人1回につき)	240 円
	大人 (1人1回につき)	400 円
多目的広場貸切 (1時間につき)		1,000 円
用具一式 (1回につき)		100 円

近隣施設との均衡を図るため

据え置き



算定結果 (令和9年度～令和11年度)		
区分		利用料金
個人	子ども (1人1回につき)	300 円
	大人 (1人1回につき)	500 円
団体 (20名以上の ものに限る。)	子ども (1人1回につき)	240 円
	大人 (1人1回につき)	400 円
多目的広場貸切 (1時間につき)		1,000 円
用具一式 (1回につき)		100 円

費 目	前回(R5)算定結果 (令和6年度～令和8年度)	今回(R8)算定結果 (令和9年度～令和11年度)	比 較	増減要因)
維持管理費 A	20,369 千円	21,270 千円	+901 千円	人件費、修繕費等の増額
利用者数 B	18,417 件	17,268 件	▲1,149 件	利用者数の減少
利用料金 (個人 大人) (A/B)	1,106 円	1,232 円	+126 円	必要経費の増加および利用者数の減少

4

白兔グラウンドゴルフ場利用料金

他団体の利用料金について

区分		利用料金（円）					
	団体名	本組合	岩美町	八頭町	若桜町	湯梨浜町	北栄町
	施設名	白兔グラウンド ゴルフ場	岩井グラウンド ゴルフ場	八東川水辺プラザ 河川公園	八幡広場	とまりグラウンド ゴルフ場のふるさと公園	レークサイド大栄
	ホール数	24	16	32	8	24	27
個人	子ども	300 指定管理者料金 200	設定なし	大人の半額	町内 100 町外 200	町内 150 町外 320	町内 100 町外 100
	大人	500 指定管理者料金 400	400	町内 200 町外 300	町内 200 町外 400	町内 260 町外 520	町内 200 町外 400
団体	子ども	240 指定管理者料金 150	設定なし	設定なし	設定なし	町内 100 町外 260	町内 100 町外 100
	大人	400 指定管理者料金 350	300	設定なし	設定なし	町内 210 町外 470	町内 150 町外 300
多目的広場貸切		1,000	設定なし	コース貸切 1,000	設定なし	3,150	コース貸切 62,800円
用具一式		100	100	設定なし	設定なし	100	100

5

(参考) 処理手数料及び利用料金の算定結果一覧

区 分			現行 (令和6年度～令和8年度)	算定結果 (令和9年度～令和11年度)	比較
不燃物処理手数料			390円/10kg	430円/10kg	40円 増
可燃物処理手数料			120円/10kg	150円/10kg	30円 増
因幡霊場利用料金	圏域内	大人	25,000円	26,000円	1,000円 増
		小人	16,000円	16,000円	据え置き
		死胎、改葬遺骸	16,000円	16,000円	据え置き
		人体の一部等、畜類	19,800円	20,900円	1,100円 増
	圏域外	大人	55,000円	57,000円	2,000円 増
		小人	35,000円	35,000円	据え置き
		死胎、改葬遺骸	35,000円	35,000円	据え置き
		人体の一部等、畜類	45,100円	45,980円	880円 増
白兔グラウンド ゴルフ場利用料金	個人	子ども	300円	300円	据え置き
		大人	500円	500円	
	団体	子ども	240円	240円	
		大人	400円	400円	
	多目的広場貸切		1,000円	1,000円	
	用具一式		100円	100円	